

令和7年7月28日

村民各位

## 令和7年7月分の水道料金について

物価高騰の影響を受けている皆様に対する緊急支援として、当村では水道料金を1ヵ月分全額免除いたします。

1. 対象となる方
  - ・蓬田村簡易水道を使用している全世帯が対象。(官公庁は対象外)
2. 対象期間
  - ・令和7年7月使用分
3. 手続き
  - ・全ての世帯を対象とするため、手続きは不要です。
4. 注意点
  - ・検針は通常通り行います。
  - ・毎月中頃に当村簡易水道を使用している全世帯に領収書兼通知書(ハガキ)を送付しておりますが、8月に送付される7月使用分の領収書兼通知書(ハガキ)は料金が全額免除になるため、使用料のお知らせの欄は\*\*\*と表記されます。
  - ・納付書でお支払いの世帯 → 納付書は送付致しませんのでお支払は不要です。
  - ・口座振替でお支払いの世帯 → 7月分引落日：8月25日(月)は振替されません。
5. お問い合わせ  
蓬田村役場 建設課  
電話番号 0174-31-0075(直通)